

登録コード	EKF33900	開講年度	2026				
授業科目	図画工作・美術科授業方法研究					担当教員	大島 賢一
英文授業名						副担当	猪瀬 昌延・中野 良寿
単位数	1	講義期間	後期	曜日・時限	火曜・1時限	履修学年	1年生
講義室			授業形態	演習	備考		
信大コンピテンシー	非該当						
(1)【授業の達成目標】	【授業で得られる「学位授与の方針」】					⇔	【授業の達成目標】
	2 6 E A カリ, 2 5 E A カリ, 2 4 E A カリ						
	教育の専門職としての学識・技能					⇔	美術教育学に関連する諸科学の理論や習得した情報収集・分析能力を基に, 初等・中等教育における授業実践の方法・授業評価に関わる研究課題を設定し, 表現・鑑賞と関わる題材開発・学習指導案構築などの諸要素を統合しながら, その研究課題を解決するための授業実践に向けて内容研究・教材開発・学習指導案構築, 実践分析ができるようになる。
(2)授業の概要	演習方式で, 授業実践の方法・授業評価に関わる研究課題解決のための構想を立てるとともに, 各自の研究課題について, 先行研究や先行実践に位置付けながら授業実践に向けて内容研究・教材開発・学習指導案構築および実践分析をする。						
(3)授業計画	第 1 回: 美術教育学における授業方法に関わる先行研究の成果と課題 第 2 回: 各自の問題意識と関連する先行研究や先行実践の成果と課題 第 3 回: 実践に向けた内容研究・教材開発・指導案構築の検討 第 4 回: 検討結果に基づく考察対象の焦点化と関連する先行研究の成果と課題 第 5 回: 授業実践に向けた研究課題の検討・精緻化 第 6 回: 授業実践の記録分析 第 7 回: 成果のまとめと研究課題解決のための構想(レポート提出)						
(4)成績評価の方法	・各回の発表内容(40%), 質疑応答・議論の内容(20%), およびレポート(40%)によって評価する。 ・評価割合は, 若干の調整をおこなうことがある。 ・得点率による評価基準は次のとおりとする。 90%以上 秀, 89-80% 優, 79-70% 良, 69-60% 可, 59%以下 不可						
(5)履修上の注意	内容によって, 授業日程や開催場所を変更することがある。 履修に当たっては, 自らの研究課題を考慮し, 指導教員と相談の上で決定すること。						
(6)質問,相談への対応および連絡先	オフィスアワー: 担当教員への質問・連絡方法は, 各自担当教員と相談して決定すること。 なお, 別表「担当教員のオフィスアワー」を参照すること。						
(7)成績評価の基準	「卓越している」: (1)研究課題, (2)理論的枠組み, (3)授業内容と専門性, (4)研究の意義, のすべてについて先行研究の成果と限界に基づいた発表, 討議, およびレポート構成が実現できた上で, (1)～(4)のうち3つ以上について発展的な発表, 討議, およびレポートが実現できている。 「かなり上である」: 上記(1)～(4)すべてについて先行研究の成果と限界に基づいた発表, 討議, およびレポート構成が実現できた上で, (1)～(4)のうち2つについて発展的な発表, 討議, およびレポートが実現できている。 「やや上にある」: 上記(1)～(4)すべてについて先行研究の成果と限界に基づいた発表, 討議, およびレポート構成が実現できた上で, (1)～(4)のうちいずれか1つについて発展的な発表, 討議, およびレポートが実現できている。 「水準にある」: 上記(1)～(4)すべてについて先行研究の成果と限界に基づいた発表, 討議, およびレポート構成が実現できている。						
(8)事前事後学習の内容について	【事前学習】質疑応答・討論のための資料を準備すること。また, 研究課題に関連した文献等を, 図書館等で検索・収集し, 研究課題の設定の仕方や研究方法論に着目して要約したり, 吟味したりすること。 【事後学習】質疑応答・討論を通じて生まれた課題について, 事後に各自で調べて再検討すること。						
【教科書】	小学校学習指導要領(平成29年3月告示 文部科学省), 中学校学習指導要領(平成29年3月告示 文部科学省), 高等学校学習指導要領(平成30年3月告示 文部科学省) 小学校学習指導要領解説図画工作編(平成29年7月 文部科学省), 中学校学習指導要領解説美術編(平成29年7月 文部科学省), 高等学校学習指導要領解説芸術(音楽, 美術, 工芸, 書道)編 音楽編 美術編(平成30年7月 文部科学省)						
【参考書】	関連資料を適宜紹介または配布する。						